

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための信州大学の行動基準

本行動基準は、信州大学の学生、教職員が感染症拡大状況に応じ、適切かつ柔軟に行動する目安を示すためのものであり、それとの行動の運用や詳細は、下記通知等を参照してください。

- ・信州大学の学生及び教職員に対する本学としての対応
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する教育研究等の活動の指針
- ・信州大学の関係する団体の活動及び大学施設を利用する活動に関する感染拡大防止対策の指針
- ・本基準に加えて常に行政の要請を遵守する**

赤枠が現在の段階

令和4年9月26日現在

段階		感染拡大状況の目安	研究活動 (研究指導含む)	授業 (講義・演習・実験・実習)	学生の課外活動	施設利用 (図書館、学外者利用)	出張・旅行	入構制限・その他
1	【警戒】	構成員に散発的な感染がみられ、注意喚起が必要な場合			・感染対策を実施し通常通り		・海外発生地域との不要不急の往来の自粛、滞在者の退避を検討 ・海外渡航届の徹底	・感染者の入構禁止・行動制限 ・発熱等の有症者と濃厚接触者の行動制限 ・高齢者等ハイリスク者と接する場合の感染対策の徹底
2	【高度警戒】	構成員が連日感染し、学内で感染抑止対策の強化が必要な場合			・感染対策を実施し通常通り		・海外発生地域との不要不急の往来の自粛、滞在者の退避を検討 ・県外との往来について、基本的な感染防止の徹底 ・海外渡航届の徹底	・感染者、発熱等の有症者の入構禁止・行動制限 ・濃厚接触者の行動制限 ・高齢者等ハイリスク者と接する場合の感染対策の徹底
3	【活動軽度制限】	構成員の多数が感染し、学内で強い警戒が必要となっている場合。	・感染防止措置を徹底した上で研究活動及び研究指導を実施 ・在宅での活動を活用	・感染防止措置を講じた上で実施 ・時間割の柔軟な運用 ・オンライン授業を活用	・感染防止措置を講じた上で実施可。ただし、感染リスクの高い活動や閉鎖空間（更衣室等）の利用を一部制限	・感染防止措置を徹底した上で利用可。ただし、感染リスクの高い活動や閉鎖空間（更衣室等）の利用を一部制限	・海外発生地域との不要不急の往来の自粛又は延期を検討、滞在者の退避を検討 ・県外との往来について、基本的な感染防止の徹底 ・海外渡航届の徹底	・構成員の健康管理の徹底 ・感染者、発熱等の有症者の入構禁止・行動制限 ・濃厚接触者の行動制限 ・高齢者等ハイリスク者と接する場合の感染対策の徹底
4	【活動高度制限】	学内で集団感染が多発した場合	・在宅でできる活動は在宅で実施 ・感染防止措置を徹底した上で研究活動を実施	・オンライン授業を最大限に活用 ・時間割の柔軟な運用 ・実験、実習、研究指導等対面が不可欠なものは対面で実施	・原則禁止。事情により許可を得た活動は可	・原則利用禁止。ただし学外利用は行政の規制に抵触せず変更不可能なものに限り、感染防止措置を徹底した上で利用可 ・図書館は、感染防止措置を講じた上で利用可。ただし、感染リスクの高い活動を一部制限。	・海外発生地域との不要不急の往来の自粛または延期、滞在者の退避を推奨 ・国内流行地域との不要不急の往来の自粛又は延期を検討	・構成員の健康管理の徹底、不要不急の外出自粛 ・感染者、発熱等の有症者の入構禁止・行動制限 ・濃厚接触者の行動制限 ・多数での長時間の飲食の禁止 ・高齢者等ハイリスク者と接する場合の感染対策の徹底
5	【活動停止】	構成員の多数が感染し業務遂行が困難な場合	◎原則、在宅での活動 ◎必要最低限の教職員・学生のみでの活動	・授業はオンラインのみで実施 ・実験、実習等は時間割変更等により時間を確保	・全面禁止	・利用禁止 ・既に許可があり、行政の規制に抵触せず真に変更不可能なものに限り、感染防止措置を徹底した上で許可を得て利用可	・すべての不要不急の往来を自粛	・感染者、発熱等の有症者、濃厚接触者の入構禁止・行動制限 ・構成員の健康管理の徹底、外出自粛 ・家族以外との飲食禁止 ・大学機能維持、研究活動維持のための教職員学生以外の入構禁止 ・高齢者等ハイリスク者と接する場合の感染対策の徹底

※医療関係者及びコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外とする。

※この行動基準の段階は、全学共通を原則とするが、大学として感染状況に応じキャンパスごとに判断することがある。

※この行動基準は、新型コロナウイルス感染症に係る政府、長野県の対策及び本学の状況に応じ、隨時見直しを行う場合がある。